

2 港環環第 6 7 3 号
令和 2 年 5 月 2 9 日

国土交通大臣
赤 羽 一 嘉 様

港区長
武 井 雅 昭

羽田空港機能強化に係る要請について

区はこれまでも、羽田空港機能強化に関して、区民へのきめ細かな情報提供や丁寧な説明を行うとともに、更なる安全対策や騒音対策等に積極的に取り組むよう、貴省に要請してまいりました。令和 2 年 3 月 2 9 日から新飛行経路の運用が開始されましたが、区民からは、区内上空を飛行した旅客機による騒音や落下物等に対する不安の声が寄せられている状況です。現在、当区としても、区内の複数箇所において航空機騒音測定を実施し、その結果や区民から寄せられた意見を貴省に伝えるとともに、測定結果の分析を進めているところです。こうした区内の状況や区民の不安の声に対して、貴省として真摯に受け止め、区民への丁寧な説明や更なる対策の検討など、十分な対応をお願いいたします。

併せて、区民の安全・安心や生活環境を守る立場から、下記事項について、再度要請いたします。

記

1 騒音対策

実機飛行確認の際に国等が実施した騒音測定の結果において、最大騒音値が予測を超えていた原因の分析や報告を行うとともに、騒音軽減策の工夫や取り組みをさらに図られたい。また、騒音測定局を区内複数箇所に設置するとともに、区による騒音測定結果と併せて、区内の騒音状況の実態を把握し、積極的に適切な調査や対策等を検討されたい。

2 安全対策

落下物防止対策基準などを含む「落下物対策総合パッケージ」に盛り込まれた対策を確実に運用するとともに、落下物事故に対する罰則を含めた、航空会社への更なる指導の強化など、より実効性の高い落下物防止対策を積極的に検討されたい。

3 住民説明会等

コールセンターの拡充や国土交通省及び東京空港事務所における相談体制の充実など、区民の不安や疑問の払しょくに向けたきめ細かな情報提供や丁寧な説明に努めるとともに、これまで開催した地区・地域を含め、航路下の小学校区など、区内全域において住民説明会（教室型）を開催されたい。

4 飛行経路に係る運用

更なる騒音や安全対策等の検討と併せて、今後の航空技術の進展に伴う新たな取組や地方空港の更なる活用など、新ルートに限らず、羽田空港の飛行経路に係る様々な運用を検討されたい。